

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡町村合併協議会

協 議 項 目	26 - 17. 環境対策事業	協 議 細 目
調 整 方 針	(案) 1 ISO14001については、関市の制度を適用するものとする。 2 火葬場については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。ただし、上之保村の火葬場については、利用可能な期間まで利用するものとし、現在関市が建設している新火葬場の利用料金等については、合併時までに調整するものとする。 3 岐北衛生施設利用組合に加入している、洞戸村、板取村及び武芸川町については現行のとおりとし、関市の火葬場も利用可能とするものとする。	
項 目	参 考 資 料	
	資料は、第10回合併協議会(16年4月27日)に提出済み。(P73~P77)	